

さんわ

お知らせ版

三和エリアの行政情報をピックアップしてお知らせします

令和8年1月号 (不定期発行)

三和地区人口世帯数 令和7年10月末現在
 ≪人口≫ 8,987人(前年同月比 -230人)
 ≪世帯数≫ 4,747世帯

令和8年度(7年分) 市・県民税の申告

市・県民税の申告受付を次のとおりおこないます。
 申告は、会場に出向かないで済む「郵送申告」が
 便利です。詳しくは右をご覧ください。 →→→→→

○三和地区の申告受付日程○

【期日】**2/2(月)～2/6(金)**
10:00～16:00

【会場】三和地域センター3階大会議室

※当日 8時45分から会場前にて受付番号札を配付します。

※例年、受付人数に余裕がありますので、
 早朝からお並びいただく必要はありません。

★ご注意★

三和地域センター 1階窓口では受付していません。

○地区ごとの受付日があります○

三和地区以外の日程は、広報ながさき1月号をご覧ください。

期日	地 区	受付人数 (目安)
2/2(月)	川原・宮崎	160人
2/3(火)	蚊焼・椿が丘・布巻	160人
2/4(水)	為石・藤田尾・晴海台・長瀬	160人
2/5(木) 2/6(金)	【事業所得等受付日】 ※税務署職員による受付 事業所得、住宅借入金等特別控除等があるかたは、この日にお越し下さい。	各144人

【問合せ先】長崎市役所 市民税課(☎095-829-1427)



郵送申告にご協力ください

～混雑を避けご自宅から申告できる！～

「令和8年度(令和7年分) 市・県民税の申告について(お知らせ)」を参考に申告書を作成し、次の必要書類とともに市民税課に送付してください。

- 申告書
 - マイナンバー確認及び本人確認書類(写)
 - 源泉徴収票など収入が分かる書類
 - 控除関係書類(社会保険料控除の領収書、医療費控除の明細書[内訳書]、障害者手帳(写)、生命保険料控除証明書など)
- ※書類に不備があった場合は、電話連絡や書類を返却させていただきます。

個人市県民税の電子申告が
スタートします！

スマートフォンやパソコンから、マイナンバーカードを利用して**市民税・県民税申告書の作成および電子申告(データ送信)**ができます。申告書を作成されるかたは左下の二次元バーコード①電子申告をご利用ください。



①電子申告



②試算

※所得税の確定申告書は作成できません。

国税庁「確定申告作成コーナー」をご利用ください。

※翌年度の市民税・県民税の試算をされる場合は、右上の二次元バーコード②試算をご参照ください。なお、試算と合わせて申告書を作成できますが、電子申告はできません。

【申告書送付先】〒850-8685 長崎市魚の町4番1号
 長崎市役所市民税課
 (個人課税1～3係)
 ※市庁舎3階

●所得税の確定申告をされるかた●

□所得税の確定申告受付は、税務署が別の日程で実施します。なお、税務署への提出が困難なかたは、マイナンバーカードによる「スマホからの申告」等をご利用ください。

□なお、**三和会場の税務署職員による受付(2/5、2/6)は、事業所得、住宅借入金等特別控除等があるかたを優先しています。**年金収入のみや還付申告のかたは、ご自分のお住まいの地区の受付日をご利用ください。

※所得税の確定申告に関するることは、長崎税務署 ☎095-822-4231 音声自動案内(2番)へ

～マイナンバーカードをお持ちのかた～

各種証明書の発行は コンビニ交付 が便利です

住民票の写しなどの各種証明書が、コンビニエンスストアの店舗で取得できます。

マイナンバーカードをお持ちであれば、市役所（地域センター）の窓口においてにならなくても、コンビニで交付受取ができるので便利です。

《休日や夜間でもOK》

- ・毎日、6:30から23:00までご利用いただけます。
(※システム休止日を除く。)
- ・地域センター窓口が開いていない早朝や夜間、土日祝日でもご都合に合わせて取得できます。
※なお、令和8年1月5日から1月14日までは、システム改修のため、コンビニ交付サービスを停止します。



《全国のコンビニでOK》

- ・長崎市内にかかわらず、全国のコンビニ店舗での取得が可能です。

《窓口よりもお得》

- ・長崎市民のかたは、地域センターの窓口より100円お得に証明書が取得できます。

詳しいことは
こちらから
アクセス！



【問合せ先】

住民情報課(☎095-829-1424)

コンビニ交付で取得できる証明書（長崎市民）

- 住民票の写し（現在のもの）※住民票記載事項証明書は不可
- 印鑑登録証明書
- 戸籍証明書、戸籍の附票の写し（現在のもの）
※本籍地が長崎市以外のかたは、本籍地の市区町村がサービスを実施しているか確認してください。また、事前に利用登録申請が必要です。
- 市・県民税（所得・課税）証明書
- 市・県民税課税証明書（現年度・前年度分）
※ただし、各年度の基準日（各年の1月1日現在）に長崎市に住民票があるかた
※就学支援金制度等で所得・課税証明書が必要なかたは、地域センター窓口で取得してください。

消費者トラブル

個人情報を聞き出す不審な電話に注意

【事例】自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知からの着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。



本文イラスト:黒崎 玄

- 国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。
- 行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。
- 非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重に。個人情報は絶対に伝えないでください。
- 不安なときは、長崎市消費者センター（095-829-1234）や最寄りの警察等にご相談ください（警察相談専用電話「#9110」番）。

（見守り新鮮情報 第507号（2025年3月27日）発行：独立行政法人国民生活センター）



【発行元】長崎市三和地域センター

〒851-0403

長崎市布巻町111番地1

TEL:095-892-1111

E-mail sanwa@city.nagasaki.lg.jp

三和地域センターホームページは
随時更新中です。

地域の情報など、発信したい方は
お気軽にご相談ください！

